

平成 26 年度  
個人情報保護に関する法律  
施行状況の概要

平成 27 年 10 月  
消費者庁

## 平成 26 年度における個人情報の保護に関する法律の施行状況の概要について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 53 条第 1 項の規定に基づき、内閣総理大臣は、関係する行政機関の長に対し、法の施行の状況について報告を求めることができるとされています。

また、同条第 2 項の規定に基づき、内閣総理大臣は、毎年度、同条第 1 項の報告を取りまとめ、その概要を公表することとされています。

今回、平成 26 年度における施行状況の報告について取りまとめたので、その概要を公表します。

（注）地方公共団体における個人情報の保護に関する施行状況については、総務省が公表している「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況～」（平成 27 年 3 月）を御参照ください。[http://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213\\_02.html](http://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html)

## 目 次

■ 第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況	1
■ 第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況	5
■ 第3章 法施行後10年間（平成17年度～平成26年度）の施行状況の傾向	16
資料編	18
参照条文等	46

# 個人情報保護に関する法律の施行状況について

## 第1章 国の個人情報保護に関する施行状況

### 1. 事業等分野ごとのガイドラインの見直しの状況（法第8条）

平成27年3月31日現在、事業等を所管する各府省により、**27分野**について**38本のガイドライン**が策定されており、平成25年度末時点に比べて、複数のガイドラインの統合等により2本減少した。このうち、平成26年度中に**策定・見直しが行われたものが8本**あった。

また、個人情報保護を政府として総合的かつ一体的に推進する観点から、消費者庁は「標準的なガイドライン」を策定しガイドラインの共通化を図っているところ、平成26年7月に発覚した大手通信教育事業者からの大規模個人情報漏えい事案を受け、委託先の監督、安全管理措置、個人情報の適正な取得等を徹底するため、同年11月、同ガイドラインの一部改正を行った。

表1 平成26年度中に策定・見直しを行ったガイドライン

	対象事業等分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し年月日
策定	医療（研究）	文部科学省 厚生労働省	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（告示）	平成26年12月22日 ※「疫学研究に関する倫理指針」と「臨床研究に関する倫理指針」を統合。
見直し	医療（研究）	文部科学省 厚生労働省 経済産業省	ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（告示）	平成26年11月25日
	医療（研究）	文部科学省 厚生労働省	遺伝子治療臨床研究に関する指針（告示）	平成26年11月25日
	経済産業	経済産業省	個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン（告示）	平成26年12月12日
	警察	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針（告示）	平成27年3月30日
	法務	法務省	法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成27年3月24日
	財務	財務省	財務省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成27年3月27日
	国土交通	国土交通省	国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成27年3月31日

## 2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況（法第32条～第34条）

平成26年度は、各事業等分野を所管する主務大臣において、法の規定に基づく勧告を1件、報告の徴収を3件実施すること等により、事業者等に対する指導・監督を行った（平成25年度は、報告の徴収2件）。

なお、平成26年9月、法第36条第1項ただし書の規定に基づき、平成26年7月に発覚した大手通信教育事業者からの大規模個人情報漏えい事案において、同社から漏えいした個人情報を取得し、第三者に提供することについて、経済産業省を主務大臣に指定した。

表2 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

主務大臣	行使した権限	根拠規定（注）
経済産業大臣	勧告 1件	第20条（安全管理措置） 4件
	報告の徴収 3件	第22条（委託先の監督） 2件
合計	勧告 計1件	第20条（安全管理措置） 4件
	報告の徴収 計3件	第22条（委託先の監督） 2件

（注）複数の根拠規定に基づいて1件の権限行使を実施している場合がある。

## 3. 認定個人情報保護団体の認定の状況（法第37条）

平成27年3月31日現在、法第37条の規定に基づき、主務大臣が認定した団体は、計42団体であり、平成25年度末時点に比べて3団体増加した。

表3 各府省の認定個人情報保護団体の認定状況

所管府省	認定団体数
国家公安委員会	2団体
金融庁	10団体
総務省	3団体
厚生労働省	10団体
経済産業省	19団体
国土交通省	3団体
合計（注）	42団体

（注）共管による重複分を除いた数値。

#### 4. いわゆる「過剰反応」に対する取組状況

法の定め以上に個人情報の提供を控えたりするなど、いわゆる「過剰反応」に対して、平成 26 年度に各府省庁が行った取組のうち、主なものは以下のとおりである。

##### ○ 国家公安委員会

- ・ 非行に係る児童生徒の個人情報等のやり取りを円滑に進める観点から、学警連携協定等、学校と警察を始めとする関係機関との連携の促進等を行うよう、都道府県の警察に対して「川崎市における事件の検証を踏まえた当面の対応方策」（平成 27 年 3 月 31 日警察庁生活安全局少年課長通知）を発出した。

##### ○ 文部科学省

- ・ 児童生徒の非行防止、被害防止等の取組を進める観点から、4 月の新学期に向けて進める緊急点検（学校と警察の間で子供を守るための情報共有ができる体制となっているか等）の実施及び平成 27 年度に特に力を入れて取り組む施策（学校と警察を始めとする関係機関との児童生徒の氏名等も含めた情報交換などの連携の促進等）について、教育委員会等から所管の学校等に対して周知を図り、適切な対応がなされるよう指導を依頼する「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うおそれがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について」（平成 27 年 3 月 31 日文部科学省初等中等教育局長通知）を発出した。

##### ○ 消費者庁

- ・ 個人情報保護法に関する説明会を、平成 26 年 10 月から平成 27 年 2 月にかけて、全国 13 会場で開催し、約 3,200 人の参加があった（開催都道府県等及び独立行政法人国民生活センターと共催）。  
一部会場では、地方公共団体等が、いわゆる「地域見守り協定」を締結するなどして、個人情報の適切な共有に取り組んでいる例についての報告も行った。

##### ○ 経済産業省

- ・ 経済産業分野における個人情報保護ガイドライン説明会を、平成 26 年 12 月から平成 27 年 2 月にかけて、東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡及び富山で開催し、約 2,250 人の参加があった。

## 5. 大規模個人情報漏えい事案を受けた対応

平成 26 年 7 月に発覚した大手通信教育事業者からの大規模個人情報漏えい事案を受け、各府省より所管の業界団体等に対して、個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底に係る要請文書を合計 3,263 件発出した。

表 4 要請文書の発出状況

所管府省	発出件数
国家公安委員会	48
金融庁	45
消費者庁	11
総務省	13
法務省	107
財務省	96
文部科学省	906
厚生労働省	188
農林水産省	623
経済産業省	584
国土交通省	635
環境省	7
合計	3,263

## 第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

### 1. 個人情報に関する苦情処理の状況（法第9条、第13条）

#### （1）全体的な状況

平成26年度において、地方公共団体及び独立行政法人国民生活センター（以下「国民生活センター」という。）に寄せられた、個人情報に関する苦情相談は、**合計6,769件**である（平成25年度は合計5,777件）。そのうち、**消費生活センター**が受け付けたものが**約97%**を占めている。

表5 受付機関別の苦情相談数

受付機関		平成26年度		（参考）平成25年度	
		件数	（割合）	件数	（割合）
地方公共 団体	消費生活センター	6,578	(97.2%)	5,533	(95.8%)
	その他	74	(1.1%)	114	(2.0%)
国民生活センター		117	(1.7%)	130	(2.3%)
合計		6,769	(100.0%)	5,777	(100.0%)

（注）1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET（国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報の収集を行っているシステム）端末の設置されている消費生活センターで受け付けた分を集計。

2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。

3. 平成26年度分について、「消費生活センター」受付分及び「国民生活センター」受付分は、平成27年5月31日までに受付機関決裁済となったもの。「その他」受付分は、同年5月31日までに国民生活センターが受付機関から受領した分。

平成25年度分について、「消費生活センター」受付分及び「国民生活センター」受付分は、平成26年5月31日までに受付機関決裁済となったもの。「その他」受付分は、同年5月31日までに国民生活センターが受付機関から受領した分。



## (2) 事業等分野の状況

苦情相談の対象となった事業等分野は、**特に適正な取扱いを確保すべき個別分野である医療、金融・信用及び情報通信**が全体の**約27%**を占めている。また、**その他の事業分野**に関する苦情相談は、**約47%**を占めている。

表6 事業等分野別の苦情相談数

事業等分野	平成26年度		(参考) 平成25年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
医療	85	(1.3%)	122	(2.1%)
金融・信用	257	(3.8%)	293	(5.1%)
情報通信	1,481	(21.9%)	1,420	(24.6%)
上記3分野の合計(重複分を除く。)	1,821	(26.9%)	1,823	(31.6%)
その他の事業分野	3,208	(47.4%)	2,496	(43.2%)
不明	1,771	(26.2%)	1,499	(25.9%)
合計(重複分を除く。)	6,769	(100.0%)	5,777	(100.0%)

(注) 表中の「医療」は福祉分野を含む。

## (3) 苦情相談内容の状況

苦情相談内容は、**不適正な取得**に関するものが全体の**約45%**で最も多く、次いで、**漏えい・紛失**に関するものが**約27%**、**同意のない提供**に関するものが**約17%**、**目的外利用**に関するものが**約11%**となっている。

表7 苦情相談内容の内訳

苦情相談内容	平成26年度		(参考) 平成25年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
不適正な取得	3,016	(44.6%)	2,694	(46.6%)
漏えい・紛失	1,821	(26.9%)	1,078	(18.7%)
同意のない提供	1,130	(16.7%)	1,015	(17.6%)
目的外利用	731	(10.8%)	670	(11.6%)
開示等	185	(2.7%)	190	(3.3%)
苦情等の窓口対応	221	(3.3%)	145	(2.5%)
情報内容の誤り	89	(1.3%)	57	(1.0%)
オプトアウト違反	53	(0.8%)	38	(0.7%)
委託先等の監督	39	(0.6%)	33	(0.6%)
その他	1,093	(16.1%)	1,071	(18.5%)
合計(重複分を除く。)	6,769	(100.0%)	5,777	(100.0%)

#### (4) 苦情処理結果の状況

苦情処理結果は、助言（自主交渉）を行ったものが全体の約 81%を占めており、続いて、その他の情報提供を行ったものが約 14%となっている。

表 8 苦情処理結果の状況

苦情処理結果の種類	平成 26 年度		(参考) 平成 25 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
助言（自主交渉）	5,456	(80.6%)	4,562	(79.0%)
その他情報提供	913	(13.5%)	908	(15.7%)
あっせん解決	138	(2.0%)	118	(2.0%)
他機関紹介	118	(1.7%)	100	(1.7%)
処理不要	101	(1.5%)	64	(1.1%)
処理不能	36	(0.5%)	18	(0.3%)
あっせん不調	7	(0.1%)	7	(0.1%)
合計	6,769	(100.0%)	5,777	(100.0%)

- (注) 1. 表中の「助言（自主交渉）」は、受付機関があっせんの労をとらなくても相談者が事業者に自主交渉することで解決する可能性があり、かつ、自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法を助言したものを指す。
2. 表中の「その他の情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言（自主交渉）」に該当しないものを指す。

## 2. 事業者からの個人情報漏えい事案の状況

### (1) 全体的な状況

「個人情報の保護に関する基本方針」（平成16年4月2日閣議決定。平成20年4月25日及び平成21年9月1日一部変更。）において、事業者は、個人情報漏えい事案が発生した場合、二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り事実関係等を公表することが重要とされている。

これを踏まえ、平成26年度において、事業者が公表した個人情報の漏えい事案<sup>(注)</sup>は、**合計338件**である。

【参考】	平成17年度：1,556件	平成18年度：893件
	平成19年度：848件	平成20年度：538件
	平成21年度：490件	平成22年度：413件
	平成23年度：420件	平成24年度：319件
	平成25年度：366件	

(注)「漏えい」のほか、「滅失」及び「き損」の事案を含む。また、各主務大臣において把握し、消費者庁に報告された事案に限る。

### (2) 漏えいの規模と情報の種類

① 上記事案において個人情報漏えいしたとされる人数(以下「漏えいした人数」という。)別にみると、**500人以下**の事案が全体の**約68%**を占めているなど、比較的小規模な事案が多い。

表9 漏えいした人数

漏えいした人数	平成26年度		(参考)平成25年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
500人以下	231	(68.3%)	243	(66.4%)
501～5,000人	61	(18.0%)	66	(18.0%)
5,001～50,000人	32	(9.5%)	37	(10.1%)
50,001人以上	11	(3.3%)	18	(4.9%)
不明	3	(0.9%)	2	(0.5%)
合計	338	(100.0%)	366	(100.0%)

(注) ( )内は、漏えい事案全体(平成26年度：338件、平成25年度：366件)に対する割合。

② 漏えいした個人情報の種類について、顧客情報、従業員情報及びその他の情報に分類すると、ほとんどの事案について、顧客情報が含まれていることが分かる。

漏えいした個人情報の内容について、氏名、生年月日、性別及び住所（以下これらを「基本情報」という。）とそれ以外の情報（以下「付加的情報」という。）に分けてみると、基本情報のみが漏えいした件数は、全体の約 20%であり、多くの事案において、電話番号、口座番号、メールアドレス、クレジットカード番号等の付加的情報も含めて漏えいしている。

表 10 漏えいした情報の種類

漏えいした情報の種類	平成 26 年度				(参考) 平成 25 年度			
	件数 (割合)		うち基本情報のみ (割合)		件数 (割合)		うち基本情報のみ (割合)	
顧客情報	326	(96.4%)	63	(18.6%)	363	(99.2%)	88	(24.0%)
従業員情報	12	(3.6%)	1	(0.3%)	2	(0.5%)	0	(0%)
その他の情報	11	(3.3%)	3	(0.9%)	10	(2.7%)	0	(0%)
合計 (重複分を除く。)	338	(100.0%)	67	(19.8%)	366	(100.0%)	87	(23.8%)

(注) 1. ( ) 内は、漏えい事案全体（平成 26 年度：338 件、平成 25 年度：366 件）に対する割合。

2. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数。

### (3) 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

- ① 漏えいした情報の形態についてみると、電子媒体のみが約 57%、紙媒体のみが約 41%である。
- ② 漏えいした情報に対する暗号化等の情報保護措置の有無についてみると、特段措置を講じていなかった件数が、全体の約 59%を占めている。これに対し、漏えいした情報の一部について講じていたものも含め、何らかの措置を講じていた件数は、全体の約 37%にとどまる。

表 11 - 1 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

漏えいした 情報の 形態  暗号化 等の情報 保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と 紙媒体		不明		合計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	106	(31.4%)	7	(2.1%)	0	(0.0%)	4	(1.2%)	
一部措置有	9	(2.7%)	1	(0.3%)	2	(0.6%)			
措置無	70	(20.7%)	128	(37.9%)	1	(0.3%)			
措置不明	6	(1.8%)	4	(1.2%)	0	(0.0%)			
合計	191	(56.5%)	140	(41.4%)	3	(0.9%)	4	(1.2%)	338

- (注) 1. ( ) 内は、漏えい事案全体 (338 件) に対する割合。  
 2. 暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化、紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。  
 3. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類。)

- ③ 漏えいした情報の形態別にみると、電子媒体のみでの漏えいにおいては、情報保護措置が講じられていた件数（漏えいした情報の一部について講じていたものを含む。）は約 60%であり、情報保護措置が講じられていなかった件数を上回っている。一方、紙媒体のみでの漏えいについては、約 91%の事案において情報保護措置が講じられていなかった。

表 11 - 2 漏えいした情報の形態別の情報保護措置の割合

漏えいした情報の 形態 暗号化等 の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	106	(55.5%)	7	(5.0%)
一部措置有	9	(4.7%)	1	(0.7%)
措置無	70	(36.6%)	128	(91.4%)
措置不明	6	(3.1%)	4	(2.9%)
合計	191	(100.0%)	140	(100.0%)

【参考：平成 25 年度】

表 11 - 3 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と紙媒体		不明		合計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	49	(13.4%)	3	(0.8%)	0	(0.0%)	2	(0.5%)	
一部措置有	16	(4.4%)	5	(1.4%)	3	(0.8%)			
措置無	87	(23.5%)	180	(49.2%)	1	(0.3%)			
措置不明	16	(4.6%)	3	(0.8%)	1	(0.3%)			
合計	168	(45.9%)	191	(52.2%)	5	(1.4%)	2	(0.5%)	366

(注) 1. ( ) 内は、漏えい事案全体 (366 件) に対する割合。  
2. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類。)

表 11 - 4 漏えいした情報の形態別の保護措置の割合

漏えいした情報の形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	49	(29.2%)	3	(1.6%)
一部措置有	16	(9.5%)	5	(2.6%)
措置無	87	(51.2%)	180	(94.2%)
措置不明	16	(10.1%)	3	(1.6%)
合計	168	(100.0%)	191	(100.0%)

#### (4) 漏えい元と漏えいした者

- ① 漏えい元については、「事業者」から直接漏えいした事案が全体の約62%、「委託先」から漏えいした事案が全体の約36%となっている。
- ② 「事業者」及び「委託先」の中で、実際に漏えいに関わった者（以下「漏えいした者」という。）についてみると、「従業者」が全体の約67%を占める。
- ③ 漏えいした原因をみると、「従業者」が漏えいに関わった事案については「意図的」なものが6件、「不注意」によるものが211件であり、ほとんどが「不注意」によるものである。
- 一方、「第三者」が漏えいに関わった事案については、「意図的」なものが85件、「不注意」によるものが3件であり、その多くが「意図的」なものである。

表12 漏えい元・漏えいした者

漏えい した者 漏えい 元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	2 (0.6%)	148 (43.8%)	11 (3.3%)	161 (47.6%)	36 (10.7%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	39 (11.5%)	7 (2.1%)	2 (0.6%)	209 (61.8%)
委託先	4 (1.2%)	63 (18.6%)	0 (0.0%)	67 (19.8%)	49 (14.5%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	51 (15.1%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	121 (35.8%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10 (3.0%)	10 (3.0%)
合計	6 (1.8%)	211 (62.4%)	11 (3.3%)	228 (67.5%)	85 (25.1%)	3 (0.9%)	2 (0.6%)	90 (26.6%)	8 (2.4%)	14 (4.1%)	338 (100.0%)

(注) ( ) 内は、漏えい事案全体 (338 件) に対する割合。

#### 【参考：平成25年度】

漏えい した者 漏えい 元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	1 (0.3%)	191 (52.2%)	5 (1.4%)	197 (53.8%)	53 (14.5%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	57 (15.6%)	2 (0.5%)	6 (1.6%)	262 (71.6%)
委託先	2 (0.5%)	52 (14.2%)	1 (0.3%)	55 (15.0%)	24 (6.6%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	26 (7.1%)	6 (1.6%)	1 (0.3%)	88 (24.0%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16 (4.4%)	16 (4.4%)
合計	3 (0.8%)	243 (66.4%)	6 (1.6%)	252 (68.9%)	77 (21.0%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	83 (22.7%)	8 (2.2%)	23 (6.3%)	366 (100.0%)

(注) ( ) 内は、漏えい事案全体 (366 件) に対する割合。



### (5) 漏えい後の改善措置状況

- ① 漏えい後の改善措置についてみると、**全て**の事案において、事業者によって何らかの改善措置が講じられるとともに、全体の約 96%において**安全管理対策**が講じられている。
- ② 安全管理対策の内訳をみると、全体の**約 79%**の事業者が教育・研修の実施などの**組織的対策**を講じている。

表 13 - 1 漏えい後の改善措置状況

	合計	事業者による改善措置					改善措置 実施せず	不明
		安全管理対策		その他の 対応				
		組織的	技術的					
平成 26 年度	338 (100.0%)	338 (100.0%)	325 (96.2%)	266 (78.7%)	167 (49.4%)	327 (96.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
(参考) 平成 25 年度	366 (100.0%)	364 (99.5%)	336 (91.8%)	290 (79.2%)	112 (30.6%)	353 (96.4%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)

(注) 1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規程の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。

「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏えい防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。

「その他の対応」の具体的内容は、表 13 - 2 参照。

2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は複数回答。

3. ( ) 内は、漏えい事案全体 (平成 26 年度 : 338 件、平成 25 年度 : 366 件) に対する割合。

- ③ 安全管理対策以外の改善措置の内訳をみると、全体の**約 92%**の事業者が**本人への謝罪・連絡**を行っており、次いで、**約 38%**の事業者が**警察への届出**、**約 34%**の事業者が**専用窓口の設置**を行っている。

表 13 - 2 安全管理対策以外の改善措置の内訳

	合計 (重複を除く。)	本人への謝 罪・連絡	専用窓口の 設置	商品券等 の配布	警察への 届出	その他
平成 26 年度	327 (96.7%)	311 (92.0%)	114 (33.7%)	22 (6.5%)	127 (37.6%)	33 (9.8%)
(参考) 平成 25 年度	353 (96.4%)	325 (88.8%)	62 (16.9%)	7 (1.9%)	84 (23.0%)	56 (15.3%)

(注) ( ) 内は、漏えい事案全体 (平成 26 年度 : 338 件、平成 25 年度 : 366 件) に対する割合。

### (6) 認定個人情報保護団体への報告

事業者が認定個人情報保護団体に所属していた事案は **132 件**であり、全体(338 件)の**約 39%**である (平成 25 年度は 366 件中 126 件)。また、このうち、所属する認定個人情報保護団体へ報告された事案は **98 件**であり (平成 25 年度は 82 件)、**約 74%**の事案において認定個人情報保護団体へ報告がなされている。

### 3. 認定個人情報保護団体の取組状況（法第42条、第43条）

認定個人情報保護団体が、法第42条及び第43条の規定に基づいて行った取組（苦情の処理、対象事業者に対する説明要求・資料要求並びに自ら作成・公表した個人情報保護指針を遵守させるための指導、勧告及びその他の措置）の状況は、以下のとおりである。

表14 認定個人情報保護団体の取組状況

所管府省	苦情 処理	説明 要求	資料 要求	指導	勧告	その他 の措置
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	191	54	0	82	0	204
総務省	219	31	36	36	0	0
厚生労働省	6	7	0	18	0	46
経済産業省	262	45	36	53	0	46
国土交通省	4	0	0	0	0	0
合計（共管団体の重複分を除く。）	476	108	36	153	0	285

【参考：平成25年度】

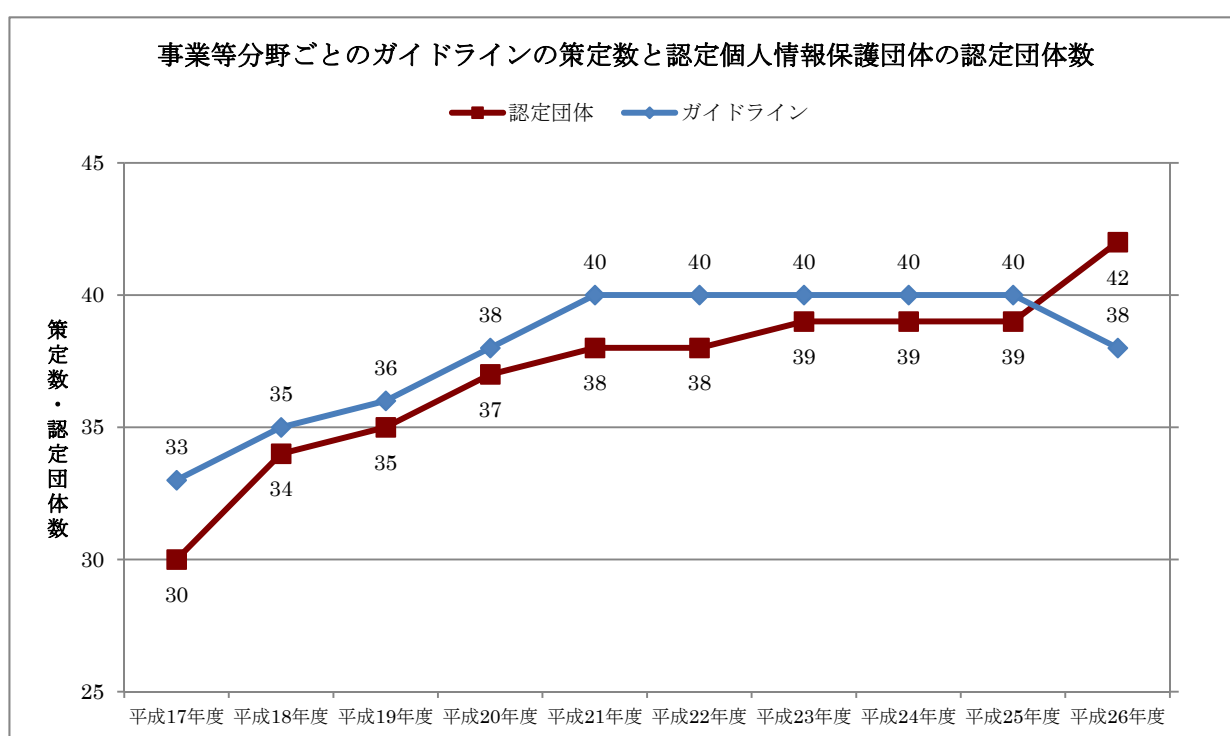
所管府省	苦情 処理	説明 要求	資料 要求	指導	勧告	その他 の措置
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	162	47	0	89	0	177
総務省	262	47	34	34	0	0
厚生労働省	3	3	0	13	0	13
経済産業省	329	52	34	38	0	5
国土交通省	10	0	0	0	0	0
合計（共管団体の重複分を除く。）	505	108	34	140	0	190

### 第3章 法施行後10年間（平成17年度～平成26年度）の施行状況の傾向

#### 1. 事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定団体数の傾向

事業等分野ごとのガイドラインの策定数は、平成17年度末時点から平成21年度末時点まで一貫して増加した。その後増減することなく推移していたが、平成26年度末時点では、複数のガイドラインの統合等により、平成25年度末時点に比べ2本減少した（平成17年度末時点：21分野について33本、平成26年度末時点：27分野について38本）。

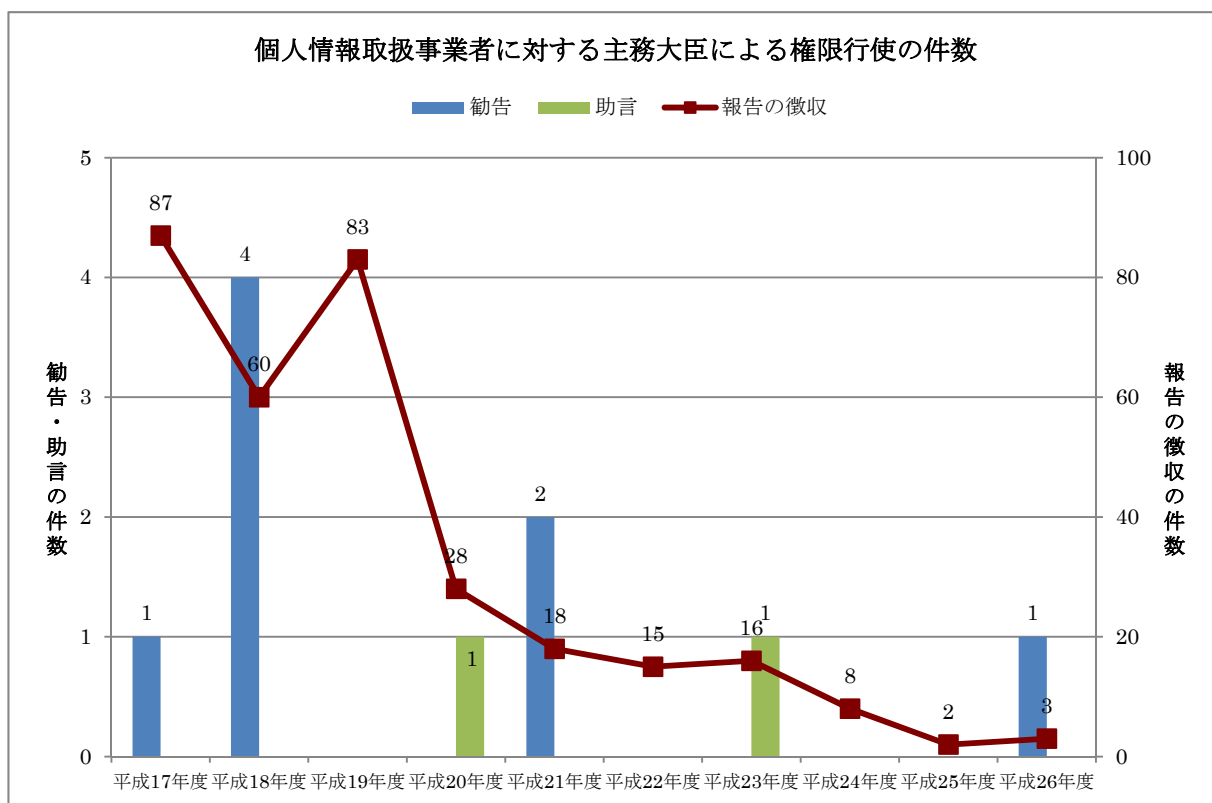
また、認定個人情報保護団体の認定団体数について、平成17年度末時点と平成26年度末時点と比較すると、12団体増加した（平成17年度末時点：30団体、平成26年度末時点：42団体）。



（注）「策定数」及び「認定団体数」は、いずれも各年度末時点における数。

#### 2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向

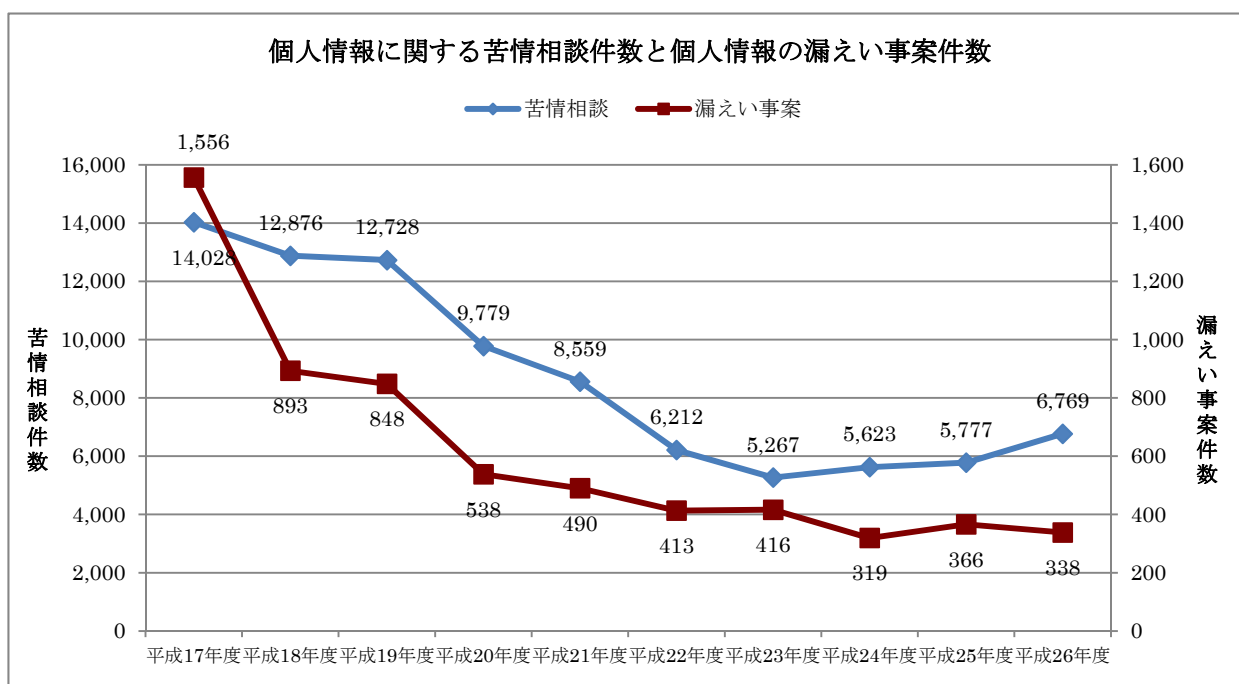
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使について、平成17年度から平成26年度までの10年間で、8件の勧告、320件の報告の徴収及び2件の助言が行われた。報告の徴収を行った件数について各年度を比較すると、増減が若干あるものの、全体としては、法施行以降、おおむね減少傾向にある。



### 3. 個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向

地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた、個人情報に関する苦情相談件数について、平成17年度は **14,028件** であり、平成23年度までは減少傾向にあった。近年は若干の増加傾向にあり、平成26年度は **6,769件** となっている。

事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数について、平成17年度は **1,556件** であったが、平成26年度は **338件** であり、全体としては減少傾向であるものの、近年横ばいとなっている。



## 資料編

# 第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況

## 1-1 事業分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

※塗りつぶし ⇒平成26年度中に新たに策定したガイドライン  
 下線 ⇒平成26年度中に見直しを行ったガイドライン

平成27年3月31日現在

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組	
医療	一般	厚生労働省	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月24日 平成18年4月21日(見直し) 平成22年9月17日(見直し)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月29日～11月30日 平成18年3月23日～4月5日(見直し時) 平成22年7月28日～8月27日(見直し時)	○平成27年度以降に見直しを実施(個人情報保護法の改正に対応する際に、告示化等の必要な措置を講ずる。)
			健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月27日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年12月9日～12月22日	○平成27年度以降に見直しを実施(個人情報保護法の改正に対応する際に、告示化等の必要な措置を講ずる。)
			医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(局長通達)	平成17年3月31日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年3月31日(見直し) 平成21年3月31日(見直し) 平成22年2月1日(見直し) 平成25年10月10日(見直し)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成17年3月1日～3月14日 平成19年2月16日～3月19日(見直し時) 平成20年2月20日～3月21日(見直し時) 平成21年2月24日～3月25日(見直し時) 平成21年12月22日～平成22年1月20日(見直し時) 平成25年8月2日～9月3日(見直し時)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を補足する位置付けであり、個人情報保護法を直接の根拠とするものではないため。
			国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年4月1日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)	平成27年度以降に見直しを実施(個人情報保護法の改正に対応する際に、告示化等の必要な措置を講ずる。)
			国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年9月15日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)	平成27年度以降に見直しを実施(個人情報保護法の改正に対応する際に、告示化等の必要な措置を講ずる。)
	研究	文部科学省 厚生労働省 経済産業省	ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(告示)	平成16年12月28日 平成17年6月29日(見直し) 平成20年12月1日(見直し) 平成25年2月8日(見直し) 平成26年11月25日(見直し)	(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会化学バイオ部会個人遺伝情報保護小委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)  <平成25年見直し時> (文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の見直しに関する専門委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理指針に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会化学バイオ部会個人遺伝情報保護小委員会」 ○パブリックコメント手続 平成16年10月22日～11月19日 平成24年2月3日～3月3日(見直し時)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・個人情報保護法の定める法的義務の適用が除外される活動(個人情報保護法第50条第1項第3号参照)をも対象とする倫理等の指針であるため。

分野		所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
医療	研究	文部科学省 厚生労働省	遺伝子治療臨床研究に関する指針(告示)	平成16年12月28日 平成20年12月1日(見直し) 平成26年11月25日(見直し)	(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」 ○パブリックコメント手続 平成16年10月29日～11月19日 平成26年10月11日～11月9日(見直し時)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・個人情報保護法の定める法的義務の適用が除外される活動(個人情報保護法第50条第1項第3号参照)をも対象とする倫理等の指針であるため。
		文部科学省 厚生労働省	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(告示)	平成26年12月22日	○「疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに係る合同会議」 ○パブリックコメント手続 平成26年8月9日～9月7日	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・個人情報保護法の定める法的義務の適用が除外される活動(個人情報保護法第50条第1項第3号参照)をも対象とする倫理等の指針であるため。
金融・信用	金融	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月6日 平成20年2月26日(見直し) 平成21年11月20日(見直し) 平成25年3月19日(見直し)	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月29日 平成21年7月10日～8月10日(見直し時)	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年4月6日～5月8日) ・改正(平成27年7月2日金融庁告示第66号) ・施行(平成27年7月9日)
			金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(告示)	平成17年1月6日	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年11月19日～12月3日	○見直し開始  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年4月6日～5月8日) ・改正(平成27年7月2日金融庁告示第66号) ・施行(平成27年7月9日)
	信用	経済産業省	経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日 平成18年10月16日(見直し) 平成21年10月9日(見直し)	○「産業構造審議会割賦販売分科会個人情報小委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月29日 平成18年9月7日～10月6日(見直し時)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・「個人情報の保護に関する法律」についての経済産業分野を対象とするガイドライン」を補足するものであり、個人情報保護法を直接の根拠としないため。
情報通信	電気通信	総務省	電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年8月31日 平成17年10月17日(見直し) 平成21年12月1日(見直し) 平成22年7月29日(見直し) 平成23年11月2日(見直し) 平成25年9月9日(見直し)	○「電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」 ○「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」 ○「ICTサービス安心・安全研究会 個人情報・利用者情報等の取扱いに関するWG」 ○パブリックコメント手続 平成16年6月28日～7月27日 平成17年8月8日～9月8日(見直し時) 平成21年9月3日～10月5日(見直し時) 平成22年5月27日～6月28日(見直し時) 平成23年8月2日～8月31日(見直し時) 平成25年7月9日～8月7日(見直し時)	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年4月18日～5月22日) ・改正(平成27年6月24日総務省告示第216号)) ・施行(平成27年6月24日)
	放送	総務省	放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(告示)	平成16年8月31日 平成19年3月28日(見直し) 平成21年9月16日(見直し) 平成23年6月29日(見直し)	○「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○「衛星放送の将来像に関する研究会」 ○パブリックコメント手続 平成16年7月2日～7月30日 平成18年7月21日～8月31日 平成19年2月6日～3月7日(見直し時) 平成21年7月8日～8月6日(見直し時)	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年7月11日～8月10日) ・改正(平成27年9月8日総務省告示第311号) ・施行(平成27年9月8日)

分野		所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
情報通信	郵便	総務省	郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日 平成24年10月1日(見直し)	○「郵便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年1月19日～2月18日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・改正(平成27年7月21日総務省告示第243号) ・施行(平成27年7月21日)
	信書便	総務省	信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日	○「信書便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年1月19日～2月18日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年7月22日～8月25日) ・報道発表(平成27年10月7日) ※ガイドラインの解説を改正
経済産業	経済産業省	個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン(告示)	平成16年10月22日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年2月29日(見直し) 平成21年10月9日(見直し) 平成26年12月12日(見直し)	○「ガイドライン検討委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント手続 平成16年6月15日～7月14日 平成18年12月14日～平成19年1月31日(見直し時) 平成19年12月18日～平成20年1月17日(見直し時) 平成21年6月30日～7月29日(見直し時) 平成26年5月16日～6月16日、9月26日～10月28日(見直し時)	○対応完了 ・パブリックコメント手続(平成26年9月26日～10月28日) ・改正(平成26年12月12日厚生労働省・経済産業省告示第4号) ・施行(平成27年12月12日)	
		経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日	○パブリックコメント手続 平成16年10月25日～11月19日	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」を補足するものであり、個人情報保護法を直接の根拠としないため。	
		医療情報を受託管理する情報処理事業者における安全管理ガイドライン(告示)	平成20年7月24日 平成24年10月15日(見直し)	○「パーソナル情報研究会」 ○パブリックコメント手続 平成20年2月20日～3月19日 平成24年2月23日～3月23日(見直し時)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」を補足する位置付けであり、個人情報保護法を直接の根拠としないため。	
雇用管理	一般	厚生労働省	雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年7月1日 平成24年5月14日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント手続 平成16年6月15日～6月29日 平成24年3月13日～4月12日(見直し時)	○平成27年度以降に見直しを実施 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済
			雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について(局長通達)	平成16年10月29日 平成24年6月11日(見直し)	○「労働者の健康情報の保護に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月15日～10月28日 ○改正(平成24年6月11日厚生労働省局長通達)	○共通化の対象となるガイドラインに該当しない。 ・「雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」を補足する位置付けであり、個人情報保護法を直接の根拠とするものではないため。
	船員	国土交通省	船員の雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年9月29日 平成25年3月29日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成16年8月10日～8月23日 平成24年5月23日～6月21日(見直し時)	○平成27年度以降の見直しを検討中 (「雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について」と連動) ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済



分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
警察	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針(告示)	平成22年2月5日 平成24年6月18日(見直し) 平成27年3月30日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成21年11月20日～12月21日 平成27年1月23日～2月21日	○対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年1月23日～2月21日) ・改正(平成27年3月30日国家公安委員会告示第8号) ・施行(平成27年4月1日)
法務	法務省	法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年10月29日 平成21年9月30日(見直し) 平成27年3月24日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年9月29日～10月20日 平成21年7月24日～8月24日(見直し時) 平成27年1月13日～2月12日(見直し時)	○対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年1月13日～2月12日) ・改正(平成27年3月24日法務省告示第178号) ・施行(平成27年3月24日)
		債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月16日 平成18年1月11日(見直し) 平成22年3月15日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成16年11月9日～11月30日 平成21年12月24日～平成22年1月28日 ○部内において検討(見直し時) ○改正(平成22年3月15日法務省告示)	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年3月25日～4月24日) ・改正(平成27年6月24日法務省告示第349号) ・施行(平成27年7月1日)
外務	外務省	外務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成24年4月2日	○パブリックコメント手続 平成24年2月17日～3月17日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年3月25日～4月23日) ・改正(平成27年5月29日外務省告示第173号) ・施行(平成27年5月29日)
財務	財務省	財務省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年11月25日 平成22年3月19日(見直し) 平成27年3月27日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント手続 平成16年9月30日～10月29日 平成22年1月12日～2月11日(見直し時) 平成27年1月28日～2月27日(見直し時)	○対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年1月28日～2月27日) ・改正(平成27年3月27日財務省告示第91号) ・施行(平成27年4月1日)
文部科学	文部科学省	文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成24年3月29日	○パブリックコメント手続 平成24年2月8日～3月8日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年7月14日～8月13日) ・改正(平成27年8月31日文部科学省告示第132号) ・施行(平成27年8月31日)
福祉	厚生労働省	福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成25年3月29日	○パブリックコメント手続 平成25年1月23日～2月22日 平成25年3月8日～3月14日	○平成27年度以降に見直しを実施 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済

分野		所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
職業紹介等	一般	厚生労働省	職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針(告示)	平成16年11月4日 平成24年9月10日(見直し)	○「労働政策審議会労働力需給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月22日	○平成27年度以降の見直しを検討中 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済
	船員	国土交通省	無料船員職業紹介事業者、船員の募集を行う者及び無料船員労務供給事業者が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、募集内容の的確な表示に関して適切に対処するための指針(告示)	平成17年2月28日 平成25年12月12日(見直し)	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日) ○パブリックコメント手続 平成25年9月30日～10月29日(見直し時)	○平成27年度以降の見直しを検討中 (「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針」と連動) ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済
労働者派遣	一般	厚生労働省	派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年11月4日 平成24年8月10日(見直し)	○「労働政策審議会労働力需給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント手続 平成16年10月1日～10月22日 平成24年6月28日～7月27日(見直し時)	○平成27年度以降の見直しを検討中 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済
	船員	国土交通省	船員派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年2月28日 平成25年12月12日(見直し)	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日) ○パブリックコメント手続 平成25年9月30日～10月29日(見直し時)	○平成27年度以降の見直しを検討中 (「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針(告示)」と連動) ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済
労働組合	厚生労働省	労働組合が講ずべき個人情報保護措置に関するガイドライン(告示)	平成17年3月25日 平成24年8月23日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成17年3月1日～3月14日 平成24年5月11日～6月11日(見直し時)	○平成27年度以降に見直しを実施 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済	
企業年金	厚生労働省	企業年金等に関する個人情報の取扱いについて(局長通達)	平成16年10月1日	○局内において検討	○平成27年度以降に見直しを実施 (個人情報保護法の改正に対応する際に、告示化等の必要な措置を講ずる。)	
農林水産	農林水産省	農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年7月10日	○パブリックコメント手続 平成21年1月27日～2月25日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年3月11日～4月9日) ・改正(平成27年7月1日農林水産省告示第1675号) ・施行(平成27年7月1日)	
国土交通	国土交通省	国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月2日 平成24年3月30日(見直し) 平成27年3月31日(見直し)	○パブリックコメント手続 平成16年9月21日～10月20日 平成24年1月24日～2月22日(見直し時) 平成27年2月11日～3月12日(見直し時)	○対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年2月11日～3月12日) ・改正(平成27年3月31日国土交通省告示第464号) ・施行(平成27年3月31日)	

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
環境	環境省	環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年4月1日	○パブリックコメント手続 平成21年6月30日～7月29日	○見直し開始 ※平成26年度改正以前の申合せに基づく共通化は対応済  (参考)平成27年度に対応完了 ・パブリックコメント手続(平成27年2月9日～3月10日) ・改正(平成27年4月1日環境省告示第59号) ・施行(平成27年4月1日)
防衛	防衛省	防衛省関係事業者が取り扱う個人情報の保護に関する指針(告示)	平成18年5月25日	○パブリックコメント手続 平成18年3月30日～4月28日	○当面見直しの予定なし(所管法人がないため)
<b>合計27分野</b>		<b>合計38ガイドライン</b>			

(注)「共通化に向けた取組」の欄については、平成27年度における取組も参考として記載。

## 1-2 その他の分野に関するガイドライン

分野	所管府省	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過
行政機関	総務省	行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
独立行政法人	総務省	独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
警察共済組合	警察庁	警察共済組合が講じるべき個人情報保護のための措置に関する要領(官房長通達)	平成22年2月17日 平成24年6月14日(見直し)	○見直し開始  (参考)平成27年度に対応完了 ・改正(平成27年6月30日警察庁丙給厚発第12号) ・施行(平成27年7月1日)
地方公務員共済組合	総務省	地方公務員共済組合の組合員等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年3月28日	
特定個人情報(事業者)	特定個人情報保護委員会	特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)(告示)	平成26年12月11日	○パブリックコメント手続 平成26年10月10日～11月9日
特定個人情報(行政機関等・地方公共団体等)	特定個人情報保護委員会	特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)(告示)	平成26年12月18日	○パブリックコメント手続 平成26年10月29日～11月27日
<b>合計6分野</b>		<b>合計6ガイドライン</b>		

## 2 主務大臣による権限の行使の状況

名称	主務大臣	行使した権限	権限行使の年月日	権限行使の契機	関連条文
株式会社ベネッセコーポレーション	経済産業大臣	勧告	平成26年9月26日	報告徴収の結果、社内管理体制、委託先の監督が不十分なため勧告を実施。	法第20条(安全管理措置) 法第22条(委託先の監督)
計1件					法第20条 計1件 法第22条 計1件

(注) 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、主務大臣等が行った、勧告(法第34条第1項)、命令(法第34条第2項)及び緊急の命令(法第34条第3項)について記載。  
上記以外に、各府省において、報告の徴収を3件実施している。

なお、平成26年9月12日、法第36条第1項ただし書の規定に基づき、個人情報取扱事業者が行う個人情報の取扱いのうち、平成26年7月10日に株式会社ベネッセコーポレーションに対し同法第32条の規定に基づき報告徴収をした個人情報の漏えいにおいて、同社から漏えいした個人情報を取得し、第三者に提供することについて、経済産業大臣を主務大臣に指定した。

### 3 認定個人情報保護団体の認定の状況

※塗りつぶし ⇒平成26年度中に、主務大臣によって新たに認定された団体。

平成27年3月31日現在

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
警備業	国家公安委員会	一般社団法人 全国警備業協会	03-3342-5821	東京都新宿区西新宿1-9-18永和ビル7階	平成20年11月21日	181	警備業における個人情報の保護に関するガイドライン
指定自動車教習所業	国家公安委員会	一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会	03-3556-0070	東京都千代田区九段南2-3-9 サン九段ビル4階	平成26年10月9日	1,029	指定自動車教習所業における個人情報保護に関する指針
証券業	金融庁	日本証券業協会	03-3667-8427	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年4月1日	467	個人情報の保護に関する指針
保険業	金融庁	一般社団法人 生命保険協会	03-3286-2648	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F	平成17年4月1日	42	・生命保険業における個人情報保護のための取扱指針 ・生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	一般社団法人 日本損害保険協会	03-3255-1470	東京都千代田区神田淡路町2-9	平成17年4月1日	28	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	03-5425-7850	東京都港区虎ノ門3-20-4虎ノ門鈴木ビル7階	平成18年11月30日	20	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	03-5222-1700	東京都千代田区丸の内1-3-1	平成17年4月15日	241	個人情報保護指針
信託業	金融庁	一般社団法人 信託協会	0120-817335	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル1階	平成17年4月15日	54	個人情報の保護と利用に関する指針
投資信託委託業	金融庁	一般社団法人 投資信託協会	03-5614-8440	東京都中央区日本橋兜町2-1東京証券取引所ビル6階	平成17年7月1日	145	個人情報の保護に関する指針
証券投資顧問業	金融庁	一般社団法人 日本投資顧問業協会	03-3663-0505	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年7月1日	735	個人情報の保護に関する取扱指針

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
貸金業	金融庁	日本貸金業協会	03-5739-3011	東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F・3F	平成22年3月31日	1,214	個人情報保護指針
金融先物取引業	金融庁	一般社団法人 金融先物取引業協会	03-5280-0881	東京都千代田区神田小川町1-3 NBF小川町ビルディング	平成26年8月1日	149	個人情報の保護に関する指針
放送	総務省	一般財団法人 放送セキュリティセンター	03-5213-4714	東京都千代田区平河町2-9-2エスパリエ平河町ビル	平成17年4月12日	250	受信者情報取扱事業における個人情報保護指針
電気通信事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本データ通信協会	03-5907-3803	東京都豊島区巣鴨2-11-1巣鴨室町ビル7F	平成17年4月12日	134	電気通信事業における個人情報保護指針
プライバシーマーク付与認定事業者が行う事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	03-5860-7565	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル内	平成17年6月27日	9,664	個人情報保護マネジメントシステム-要求事項 (JIS Q 15001:2006)
製薬業	厚生労働省	日本製薬団体連合会	03-3270-1810	東京都中央区日本橋本町3-4-18	平成17年10月20日	645	製薬企業における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン
医療	厚生労働省	公益社団法人 全日本病院協会	03-5283-7445	東京都千代田区猿楽町2-8-8住友不動産猿楽町ビル	平成18年2月13日	2,426	全日本病院協会における個人情報保護指針
医療	厚生労働省	一般社団法人 日本病院会	03-3265-0077	東京都千代田区三番町9-15ホスピタルプラザビル	平成19年3月26日	2,418	日本病院会個人情報保護法への対応の手引き
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	03-6438-2852	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-1-302	平成18年3月24日	118	個人情報の適正な取扱い確保のための指針
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 患者の権利オンブズマン	092-643-7577	福岡県福岡市東区馬出2-1-22	平成18年3月24日	13	個人情報保護指針
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 検定協議会	078-393-5117	兵庫県神戸市中央区江戸町85-1 ベイ・ウイング神戸ビル9階	平成27年3月13日	0	医療・福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	098-882-5704	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	平成18年2月2日	691	福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	058-278-5136	岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号	平成18年3月30日	290	福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティクス・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	03-5296-5011	東京都千代田区神田須田町1-8/パールビル7F	平成18年3月31日	675	個人情報の保護に関する法律についての柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティクス・リラクゼーション事業者等を対象とするガイドライン

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
医療・介護事業、ソフトウェア事業及び冠婚葬祭事業を営む個人及び団体の事業者	厚生労働省 経済産業省	一般社団法人 日本個人情報管理協会	03-4415-2031	東京都港区高輪2-15-8 グレイスビル泉岳寺前	平成23年8月10日 (厚生労働省認定：平成25年12月24日)	85	個人情報保護指針
ギフト用品に関する事業	経済産業省	一般社団法人 全日本ギフト用品協会	03-3847-0691	東京都台東区寿3-15-10ペンギンビル3階	平成17年5月13日	23	個人情報の保護に関する法律についてのギフト分野を対象とするガイドライン
クレジット事業	経済産業省	一般社団法人 日本クレジット協会	03-5645-3360	東京都中央区日本橋小網町14-1住生日本橋小網町ビル 6階	平成21年7月1日	853	個人情報保護指針
印刷・グラフィックサービス工業	経済産業省	公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会	03-3667-3771	東京都中央区日本橋小伝馬町7-16	平成17年12月7日	320	印刷・グラフィックサービス工業個人情報保護ガイドライン
小売業	経済産業省	一般社団法人 日本専門店協会	03-5411-5351	東京都港区北青山2-12-8	平成17年12月7日	218	専門店における個人情報保護法ガイドライン
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	03-6712-9381	東京都港区浜松町1-10-13福岡ビル3階	平成18年2月10日	182	個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	03-6450-6631	東京都渋谷区渋谷1-17-14全国婦人会館2階	平成18年2月13日	3	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会における個人情報保護ガイドライン
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	026-267-6077	長野県長野市若里7丁目7-2オフィスリンク内	平成18年8月4日	8	長野県個人情報保護協会における個人情報に関する法律についてのガイドライン
結婚情報サービス業	経済産業省	一般社団法人 結婚相談業サポート協会	03-6233-2915	東京都新宿区新宿5丁目18-20 ルックハイツ新宿1105	平成20年7月7日	404	結婚相談業サポート協会における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	結婚相手紹介サービス協会	03-5689-8769	東京都文京区本郷3-32-6ハイヴ本郷401	平成20年12月15日	6	結婚相手紹介サービス協会における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ(日本結婚相談所連盟)	03-5324-5658	東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト12階	平成21年4月20日	1,031	個人情報保護方針
結婚情報サービス業	経済産業省	ナノライセンス結婚専科システム協議会	075-361-8858	京都府京都市下京区高辻通り新町西入ル堀之内町272-7 京都3号館ビル	平成22年2月24日	9	個人情報保護指針
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	06-6346-8160	大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル内	平成18年3月9日	459	個人情報保護指針
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	03-5379-8101	東京都新宿区四谷4-3-20 いちご四谷4丁目ビル2F	平成17年5月13日	137	個人情報の保護に関する法律についての葬祭事業者を対象とする指針

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
葬祭業	経済産業省	全国こころの会葬祭事業協同組合	03-5828-3855	東京都台東区松が谷4-28-3	平成18年3月31日	17	全国こころの会における個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会	03-5733-3110	東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館15階	平成17年5月19日	1,499	自動車販売業個人情報保護指針
自動車登録番号標 交付代行業	国土交通省	一般社団法人 全国自動車標板協議会	03-3813-5911	東京都文京区本郷2-15-13 お茶の水ウイングビル4階	平成17年12月27日	57	交付代行者等個人情報保護指針
賃貸住宅管理業	国土交通省	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会	(fax及びメールにより受付) fax 03-6265-1556 info@jpm.jp	東京都中央区八重洲2-1-5 東京駅前ビル8階	平成19年3月16日	1,019	賃貸住宅管理業における個人情報保護に関するガイドライン
		計42団体					計45本



#### 4 いわゆる「過剰反応」に対する取組状況(平成26年度)

府省庁	取組内容
国家公安委員会	<p>○「川崎市における事件の検証を踏まえた当面の対応方策」について(通知)            発出日:平成27年3月31日            文書番号:警察庁丁少発第51号            発出元:警察庁生活安全局少年課長            発出先:警視庁生活安全部長、各都道府県警察(方面)本部長</p> <p>川崎市における男子中学生殺人事件の発生を受けて、非行に係る児童生徒の個人情報等のやり取りを円滑に進める観点から、学警連携協定等、学校と警察を始めとする関係機関との連携のを促進等を行うよう都道府県の警察に対して通知文書を発出した。</p>
文部科学省	<p>○「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うおそれがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について(通知)            発出日:平成27年3月31日            文書番号:26文科初第1479号            発出元:文部科学省初等中等教育局長            発出先:各都道府県教育委員会教育長、各指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学法人学長、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長</p> <p>児童生徒の非行防止、被害防止等の取組を進める観点から、4月の新学期に向けて進める緊急点検(学校と警察の間で子供を守るための情報共有ができる体制となっているか等)の実施及び平成27年度に特に力を入れて取り組む施策(学校と警察を始めとする関係機関との児童生徒の氏名等も含めた情報交換などの連携の促進等)について、教育委員会等から所管の学校等に対して周知を図り、適切な対応がなされるよう指導を依頼する通知文書を発出した。</p>
消費者庁	<p>○平成26年度個人情報保護法に関する説明会の開催            平成26年10月から平成27年2月にかけて、全国13か所以下のとおり個人情報保護法に関する説明会を開催した(開催都道府県等及び独立行政法人国民生活センターと共催)。一部会場では、地方公共団体等が、いわゆる「地域見守り協定」を締結するなどして、個人情報の適切な共有に取り組んでいる例について報告も行った。            ・テーマ:個人情報保護法の概要、いわゆる「過剰反応」への対応策等            ・対象者:民間事業者、民生委員・児童委員、地方公共団体職員など(参加人数約3,200人)</p> <p>○広報用ポスターの作成            上記説明会等を広報するポスターを作成し、地方公共団体等へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。</p>
経済産業省	<p>○経済産業分野における個人情報保護ガイドライン説明会            平成26年12月～翌年2月            東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、富山            個人情報取扱事業者(東京、大阪約500名、富山約50名、その他約200名)</p> <p>○改正経済産業分野を対象とするガイドラインパンフレット(平成26年12月、2,000部)</p> <p>○平成26年12月以降、改正経済産業分野を対象とするガイドライン説明会に関する動画を配信(平成26年度アクセス数約1,300件)</p>

## 第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

### 1 個人情報に関する苦情処理の状況

#### (1) 受付機関の状況

受付機関		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
地方公共団体	消費生活センター	565	482	627	771	558	637	725	454	463	422	438	436	6,578	97.2%
	その他	13	3	8	8	7	6	3	3	8	2	3	10	74	1.1%
国民生活センター		13	7	6	12	10	14	21	10	7	5	9	3	117	1.7%
合計		591	492	641	791	575	657	749	467	478	429	450	449	6,769	100.0%

- (注) 1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談の収集を行っているシステム)端末の設置されている消費生活センターで受け付けた分を集計。  
 2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。  
 3. 平成26年度について、「消費生活センター」受付分及び「国民生活センター」受付分は、平成27年5月31日受付機関決裁済となったもの。「その他」受付分は、同年5月31日までに国民生活センターが受付機関から受領した分。

#### (2) 年齢

	件数	割合
10代以下	176	2.6%
20歳以上	568	8.4%
30歳以上	1,122	16.6%
40歳以上	1,724	25.5%
50歳以上	1,125	16.6%
60歳以上	906	13.4%
70歳以上	657	9.7%
不明	491	7.3%
合計	6,769	100.0%

#### (3) 性別

	件数	割合
男性	3,298	48.7%
女性	3,383	50.0%
その他	49	0.7%
不明	39	0.6%
合計	6,769	100.0%

#### (4) 職業

	件数	割合
給与生活者	3,294	48.7%
自営・自由業	345	5.1%
家事従事者	1,247	18.4%
学生	213	3.1%
企業・団体	30	0.4%
行政機関	18	0.3%
無職	1,168	17.3%
その他	1	0.0%
不明	453	6.7%
合計	6,769	100.0%

## (5) 事業分野の状況

事業分野	件数	割合
医療	85	1.3%
金融・信用	257	3.8%
情報通信	1,481	21.9%
その他の事業分野	3,208	47.4%
不明	1,771	26.2%
合計 (重複分を除く。)	6,769	100.0%

(注) 表中の「医療」は福祉分野を含む。

## (6) 相談内容の状況

相談内容	件数	割合
不適正な取得	3,016	44.6%
漏えい・紛失	1,821	26.9%
同意のない提供	1,130	16.7%
目的外利用	731	10.8%
開示等	185	2.7%
苦情等の窓口対応	221	3.3%
情報内容の誤り	89	1.3%
オプトアウト違反	53	0.8%
委託先等の監督	39	0.6%
その他	1,093	16.1%
合計 (重複分を除く。)	6,769	100.0%

## (7) 処理結果の状況

処理結果の種類	件数	割合
助言(自主交渉)	5,456	80.6%
その他情報提供	913	13.5%
あっせん解決	138	2.0%
他機関紹介	118	1.7%
処理不要	101	1.5%
処理不能	36	0.5%
あっせん不調	7	0.1%
合計	6,769	100.0%

- (注) 1. 表中の「助言(自主交渉)」は、受付機関があっせんの労をとらなくても相談者が事業者自主交渉することで解決する可能性があり、かつ自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法をアドバイスしたものを指す。
2. 表中の「その他の情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言(自主交渉)」に該当しないものを指す。

## 2-1 事業者からの個人情報漏えい事案の状況(平成26年度)

### (1) 漏えいした人数

所管府省	件数	漏えいした人数				
		500人以下	501～5,000人	5,001～50,000人	50,001人以上	不明
金融庁	82	46	20	12	3	1
総務省	56	41	7	4	2	2
財務省	1	0	1	0	0	0
文部科学省	3	0	2	1	0	0
厚生労働省	4	1	2	1	0	0
農林水産省	5	2	2	0	1	0
経済産業省	129	78	28	13	9	1
国土交通省	78	71	5	2	0	0
合計 (重複分を除く。)	338 (100.0%)	231 (68.3%)	61 (18.0%)	32 (9.5%)	11 (3.3%)	3 (0.9%)

- (注) 1. 漏えい事案には、「漏えい」のほか、「滅失」、「き損」の事案を含む。  
 2. 漏えいした人数とは、漏えいした個人情報によって識別される特定の個人の数进行う。

(2) 漏えいした情報の種類

所管府省	件数		漏えいした情報の種類					
			顧客情報		従業員情報		その他の情報	
		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ		うち基本 情報のみ
金融庁	82	1	80	1	2	0	0	0
総務省	56	7	56	7	1	1	0	0
財務省	1	0	1	0	0	0	0	0
文部科学省	3	0	3	0	1	0	1	0
厚生労働省	4	0	1	0	3	0	2	0
農林水産省	5	2	4	1	0	0	1	1
経済産業省	129	4	124	3	6	0	6	0
国土交通省	78	54	76	52	1	0	2	2
合計 (重複分を除く。)	338 (100.0%)	67 (19.8%)	326 (96.4%)	63 (18.6%)	12 (3.6%)	1 (0.3%)	11 (3.3%)	3 (0.9%)

- (注) 1. 「基本情報」とは、氏名、生年月日、性別、住所を指す。  
 2. 一つの事案で複数の情報が漏えい等した場合は、全ての項目について記入。  
 3. 合計欄の( )内は、全体の件数に対する割合を示す。  
 4. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数(内数)及び漏えい事案全体に対する割合。

(3) 漏えいした情報の形態と暗号化等の情報保護措置

所管府省	件数	電子媒体のみ 191件(56.5%)				紙媒体のみ 140件(41.4%)				電子媒体と紙媒体 3件(0.9%)				不明
		措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	
金融庁	82	42	0	13	0	1	1	22	3	0	0	0	0	0
総務省	56	8	3	13	1	1	0	26	1	0	2	1	0	0
財務省	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
経済産業省	129	60	5	29	4	3	0	27	0	0	0	0	0	1
国土交通省	78	6	0	15	0	2	0	52	0	0	0	0	0	3
合計 (重複分を除く。)	338 (100.0%)	106 (31.4%)	9 (2.7%)	70 (20.7%)	6 (1.8%)	7 (2.1%)	1 (0.3%)	128 (37.9%)	4 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (1.2%)

(注)暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化や紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。

(4) 漏えい元・漏えいした者

所管府省	件数	事業者											委託先											不明
		件数	従業者			第三者			その他	不明	件数	従業者			第三者			その他	不明					
			件数	意図的	不注意	不明	件数	意図的				不注意	不明	件数	意図的	不注意	不明			件数	意図的	不注意	不明	
金融庁	82	51	36	1	27	8	12	12	0	0	2	1	30	6	0	6	0	24	23	0	1	0	0	1
総務省	56	24	15	0	15	0	7	6	1	0	2	0	30	29	2	27	0	1	1	0	0	0	0	3
財務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	3	4	3	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	4	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0
経済産業省	129	73	43	1	40	2	28	27	0	1	2	0	52	20	2	18	0	30	30	0	0	1	1	4
国土交通省	78	64	62	0	61	1	1	1	0	0	0	1	11	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	3
合計 (重複分を除く。)	338	209	161	2	148	11	39	36	2	1	7	2	121	67	4	63	0	51	49	1	1	1	2	10
	(100.0%)	(61.8%)	(47.6%)	(0.6%)	(43.8%)	(3.3%)	(11.5%)	(10.7%)	(0.6%)	(0.3%)	(2.1%)	(0.6%)	(35.8%)	(19.8%)	(1.2%)	(18.6%)	(0.0%)	(15.1%)	(14.5%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.6%)	(3.0%)

(注) 合計欄の( )内は、全体の件数に対する割合を示す。

(5) 漏えい後の改善措置状況

所管府省	件数	事業者による改善措置										改善措置 実施せず	不明
		安全管理対策				その他の対応							
		組織的	技術的	本人への 謝罪・連絡	専用窓口 の設置	商品券等 の配布	警察への 届出	その他					
金融庁	82	82	71	43	42	75	62	42	0	32	12	0	0
総務省	56	56	55	51	21	56	54	3	1	17	5	0	0
財務省	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
文部科学省	3	3	3	3	1	3	3	1	0	0	2	0	0
厚生労働省	4	4	4	4	3	3	3	2	1	2	1	0	0
農林水産省	5	5	4	4	3	5	4	2	0	0	2	0	0
経済産業省	129	129	128	96	109	126	126	67	18	72	17	0	0
国土交通省	78	78	78	78	5	78	78	5	2	17	0	0	0
合計 (重複分を除く。)	338 (100.0%)	338 (100.0%)	325 (96.2%)	266 (78.7%)	167 (49.4%)	327 (96.7%)	311 (92.0%)	114 (33.7%)	22 (6.5%)	127 (37.6%)	33 (9.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

- (注) 1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規定の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。  
「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏洩防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。  
2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は複数回答。  
3. 合計欄の( )内は、全体の件数に対する割合を示す。



## (6) 認定個人情報保護団体への報告

所管府省	件数	認定個人情報保護団体への所属	認定個人情報保護団体への報告
金融庁	82	56	40
総務省	56	28	10
財務省	1	0	0
文部科学省	3	0	0
厚生労働省	4	0	0
農林水産省	5	0	0
経済産業省	129	55	55
国土交通省	78	4	2
合計 (重複分を除く。)	338	132	98 (74.2%)

- (注) 1. 「認定個人情報保護団体への所属」については、複数の認定個人情報保護団体に所属している場合であっても1件とカウントしている。
2. 「認定個人情報保護団体への報告」については、所属するいずれかの団体に報告していれば1件とカウントしている。
- また、合計におけるパーセンテージは、認定個人情報保護団体に所属している事業者による事案に占める割合を示す。

## 2-2 平成26年度における主な個人情報漏えい事案

※平成26年度中に事業者が公表した個人情報漏えい事案(所管府省において把握したものに限る)のうち、漏えいした個人情報が50,001件以上の事案を掲載(公表されている情報のみ記載)。

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による報告 の徴収の有無	各府省による助言 の有無	各府省による勧 告の有無
株式会社ミクシィ	金融庁 総務省	平成26年6月17日	約26万件	氏名、性別、生年月日	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>パスワードの強制リセット機能の実装</li> <li>不正アクセス検知アラート機能の実装</li> </ul>			
株式会社リクルートホールディングス	金融庁 経済産業省	平成26年9月8日	約7万2,000件	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、取引履歴	不正アクセス(不正ログイン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>パスワード強制変更</li> <li>不正ログインの予防、検知の強化</li> </ul>			
株式会社ドワンゴ	金融庁 経済産業省	平成26年12月10日	約30万件	生年月日、性別、居住する都道府県	不正アクセス(不正ログイン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ログインの一時停止とパスワード変更手続の実施(ユーザーがパスワード変更するまでログイン不可)</li> <li>「リスト型アカウントハッキング」による不正アクセスのブロックをシステム投入</li> </ul>			
GMOメイクショップ株式会社	総務省 経済産業省	平成26年9月25日	約10万件	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、取引履歴	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの監視体制強化</li> </ul>			
株式会社もち吉	農林水産省	平成26年4月26日	約13万2,000件	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、パスワード	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視体制の強化</li> <li>セキュリティ対策の強化</li> <li>パスワード再設定の案内</li> </ul>			
パナソニック株式会社	経済産業省	平成26年4月23日	約7万8,000件	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、ログインID、ニックネーム	不正アクセス(不正ログイン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定UAのアクセス防止</li> <li>個人情報変更画面の封鎖</li> <li>ログイン画面に画像認証を追加し、機械的な不正ログインを防止</li> <li>パスワードの強制リセット</li> </ul>			
ターゲットメディア株式会社	経済産業省	平成26年6月4日	約7万5,000件	氏名、メールアドレス、会社情報	不正アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム担当者への教育</li> <li>データベースパスワードの強化</li> <li>ID、パスワードシステムの強化</li> <li>データベースの暗号化</li> </ul>			

事業者名	所管府省	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各府省による報告 の徴収の有無	各府省による助言 の有無	各府省による勧 告の有無
株式会社ホットマン (委託先:アクセルソ リューションズ)	経済産業省	平成26年7月1日	約6万2,000件	氏名、生年月日、住所、電話番 号、メールアドレス、クレジット番 号、暗証番号、カード有効期限	不正アクセス	・オンラインショップ一時休業			
横河医療ソリューション ズ株式会社	経済産業省	平成27年1月23日	約5万件	氏名、生年月日、性別、検査画像 データ	データ紛失	・委託先の監視体制の強化、見直し			
株式会社ベネッセコー ポレーション	経済産業省	平成26年7月9日	約2,900万件	氏名、生年月日、性別、住所、電 話番号、メールアドレス、ログイン ID、子供の氏名、出産予定日	委託先従業員が持ち出し名簿事 業者へ販売	・対象データベースの稼働停止 ・データベースの監視強化、外部への持ち出し制限の強化 ・専門火により監査の実施 ・特別チームによるガバナンスの強化	有		有
株式会社エヌシーマック	経済産業省	平成27年3月12日	約8万4,000件	氏名、生年月日、性別、住所、電 話番号、メールアドレス、勤務先 情報、旧会員番号、旧有効期限、	原因不明	・別会社への事業承継	有		

3 認定個人情報保護団体の取組の状況(平成26年度)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
警備業	国家公安委員会	一般社団法人 全国警備業協会	0	0	0	0	0	0	・ホームページでの情報提供(随時) ・個人情報保護士資格の取得推進(随時)
指定自動車教習所業	国家公安委員会	一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者に対する注意喚起情報の提供(平成26年12月) ・対象事業者向けの個人情報保護法の執務資料QAの発行(平成27年3月) ・ホームページでの情報提供(随時) ・個人情報保護士資格の取得推進(随時)
証券業	金融庁	日本証券業協会	8	6	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度15件)
保険業	金融庁	一般社団法人 生命保険協会	20	6	0	4	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度245件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年2月) ・対象事業者における個人情報漏えい等事案の調査(平成26年度12回(毎月))
保険業	金融庁	一般社団法人 日本損害保険協会	26	0	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度:24件) ・相談員向けの通信研修実施(平成26年6~8月) ・対象事業者への苦情処理・相談概況の情報提供(平成26年11月) ・対象事業者の個人情報漏えい事案等に関する状況の集計実施(平成26年6月、12月) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年2月) ・損保協会ウェブサイト上への認定業務の取組の公表(平成26年7月)
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	2	0	0	0	0	204	・法41条の対象事業者への届出調査の実施(平成26年8月) ・相談・問合せへの対応(平成26年度2件) ・対象事業者への注意喚起情報提供(随時)
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	129	36	0	14	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度:47件) ・全国銀行個人情報保護協議会 全国銀行個人信用情報センターにおける個人情報保護指針の改正(平成26年9月) ・全国銀行個人情報保護協議会 苦情受付・対応規則、同細則の改正(平成26年9月) ・会員向け研修会の実施(平成27年3月) ・苦情対応機関の相談員を対象とする研修会の実施(平成27年3月)
信託業	金融庁	一般社団法人 信託協会	0	0	0	1	0	0	・対象事業者に対する情報の提供(平成26年4月、10月) ・対象事業者向けの個人情報保護研修会の実施(平成27年3月) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年2月)
投資信託委託業	金融庁	一般社団法人 投資信託協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けの研修会の実施(平成27年2月) (一般社団法人 日本投資顧問業協会と共催) ・対象事業者による個人情報の漏えい事案への対応(報告・改善策等の受領) (苦情に至らないものや電子メール送信時の誤操作等軽微なもの)
証券投資顧問業	金融庁	一般社団法人 日本投資顧問業協会	0	0	0	58	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年2月) ・協会宛報告のあった個人情報漏えい事例集を作成、会員に周知(平成26年7月) ・ホームページでの情報提供(随時)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の活動	
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		その他の措置(注)
貸金業	金融庁	日本貸金業協会	6	6	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請があった事業者に対し、個人情報保護に関する研修(講師派遣)の実施(平成27年1月)</li> <li>・協会ホームページにおいて認定個人情報保護団体の認定に係る周知及び個人情報漏洩等に係る報告について掲載(平成26年4月～平成27年3月)</li> <li>・協会報において個人情報漏洩等に係る報告事案の記事掲載(平成26年9月)</li> </ul>
金融先物取引業	金融庁	一般社団法人 金融先物取引業協会	0	0	0	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向けホームページでの情報提供(関係法規集データベースの提供等)(常時)</li> <li>・協会実地監査において個人情報保護関係で不備事項として会員に指導した項目について、協会セミナー(平成26年11月、平成27年3月)及び会報(平成26年10月、平成27年1月)にて紹介、説明</li> </ul>
放送	総務省	一般財団法人 放送セキュリティセンター	17	2	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人(本人)からの相談への対応(平成26年度17件・累計80件)</li> <li>・対象事業者からの相談への対応(平成26年度2件・累計114件)</li> <li>・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年7月)</li> <li>・ホームページによる情報提供(随時)</li> <li>・一斉同報による対象事業者への情報提供・随時(平成26年度1回)</li> </ul>
電気通信事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本データ通信協会	77	29	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・問合せへの対応(平成26年度212件)</li> <li>・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年5月～6月)</li> <li>・対象事業者数:134社(平成27年3月31日時点)</li> <li>・ホームページでの情報提供(随時)</li> </ul>
プライバシーマーク付与認定事業者が行う事業	総務省 経済産業省	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	125	0	36	36	0	0	<p>&lt;相談・問合せへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護苦情相談室への申出は125件であり、「説明要求」及び「資料請求」を行った36件以外の89件については、個人情報保護苦情相談室より相談者に説明を行い解決したものである。また、プライバシーマーク事務局消費者相談窓口へは別途312件の申出があり対応を行った。</li> </ul> <p>&lt;対象事業者向け研修会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の一環として、平成26年度付与事業者向け研修会と兼ねた「認定個人情報保護団体研修会」を平成26年9月から平成26年11月にかけて全国7都市10会場で開催し、1,877事業者(2,063名)の参加を得た。</li> <li>・他の認定個人情報保護団体との整合性を確保し、情報交換を行うため、経済産業省情報経済課主催の平成26年度認定個人情報保護団体連絡会に出席した。</li> </ul> <p>&lt;個人情報漏えい事案への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーマーク付与事業者による個人情報漏えい等事案への対応と併せ、認定個人情報保護団体対象事業者については事案への対応と、経済産業省への定期報告を行った。</li> </ul> <p>&lt;個人情報保護指針の更新&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年1月個人情報保護指針を更新した。</li> </ul>
製薬業	厚生労働省	日本製薬団体連合会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方からの問合せが1件。</li> <li>・平成26年8月18日付けの経済産業大臣名による「個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底についての要請」を加盟各団体に9月10日付けて発出。</li> </ul>
医療	厚生労働省	公益社団法人 全日本病院協会	0	0	0	18	0	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・問合せへの対応(平成26年度24件【内訳:指導18件、その他の措置6件】)</li> <li>・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年7月1回、9月1回、11月1回、平成27年1月1回 計4回)</li> <li>・ホームページでの情報提供(随時)</li> </ul>

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の活動	
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		その他の措置(注)
医療	厚生労働省	一般社団法人 日本病院会	6	7	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度7件) ・ホームページでの情報提供(随時)
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	0	0	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年7月～平成27年2月に3件)
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人患者の権利オンブズ マン	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向け研修会の実施(平成27年3月)
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 検定協議会	0	0	0	0	0	0	平成27年3月末時点で記載できる事項なし
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	平成27年3月末時点で記載できる事項なし
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	平成27年3月末時点で記載できる事項なし
手技療法(柔道整復・はり・ きゅう・あんまマッサージ指 圧・整体・カイロプラティック ス・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	0	0	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度0件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年12回) ・ホームページでの情報提供(随時)
医療・介護事業、ソフトウェア 事業及び冠婚葬祭事業を営 む個人及び団体の事業者	厚生労働省 経済産業省	一般社団法人 日本個人情報管理協会	0	0	0	0	0	40	・個人情報保護・管理 読本 『これだけは知っておきたい必須知識』 1,000部 ・「個人情報の保護とIT活用」、「個人情報保護と番号制度への対応」 各500部 ・理事長からの個人情報保護に関する情報提供(メールマガジン 毎週配信) ・事故事例から学ぶ(最新事故事例の提供) ・研修会・セミナー等実施実績 学校関係 平成26年5月7日～7月9日(10回)、平成26年6月10日～12月9日(4回) 対象事業者、一般企業 平成26年5月28日、12月16日 各地方開催場 平成26年10月24日、平成27年1月15日、2月19日、3月19日、3月12日
ギフト用品に関する事業	経済産業省	一般社団法人全日本ギフト用品協会	0	0	0	0	0	1	・ギフトプライバシーマーク付与について更新認定11社
クレジット事業	経済産業省	一般社団法人日本クレジット協会	14	14	0	0	0	0	・消費者への相談・問合せ対応(平成26年度合計427件) ・対象事業者向けの個人情報管理責任者研修講座の実施 (平成26年11～12月、全国3地区) ・対象事業者向けの個人情報に関する相談担当者研修講座の実施 (平成27年2月～3月、全国3地区) ・個人情報保護学習ビデオ「個人情報保護意識を高める」作成・自社ホームページにて提供 ・対象事業者への訪問ヒアリング(個人情報の取扱いに関する実態把握及び適宜適切な情報提供) ・対象事業者への個人情報保護指針に基づく助言 ・対象事業者への個人情報保護に関する問合せ対応

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の活動	
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		その他の措置(注)
印刷・グラフィックサービス工業	経済産業省	公益社団法人東京グラフィックサービス工業会	0	0	0	0	0	0	相談： ①番号法(マイナンバー)対応の問合せ多数あり。機関誌での解説を「月刊東京グラフィックス」11月2月3月号に連載。 ②ベネッセ事件に対するの対応も多数寄せられた。この件については機関誌10月号に掲載。11月のセミナーでも注意を喚起した。内容はJaGraBBにて放映。 情報提供： ①平成26年5月から27年3月まで機関誌「月刊東京グラフィックス」に「個人情報保護とリスクマネジメント」というテーマで連載。 研修会・セミナー等： ①11月25日に研修会。テーマは、ベネッセ問題への対応と法改正・マイナンバー制度の説明。講師は、経済産業省情報経済課、(公社)東京グラフィックサービス工業会 ②2月24日にマイナンバー制度についてセミナーを開催。このセミナーはビデオに録画し、JaGraBB(インターネット放送)で放映。
小売業	経済産業省	一般社団法人日本専門店協会	0	0	0	0	0	0	・スーパーやコンビニでのトラブルについての一般消費者からの相談対応(平成26年度2件) ・消費者センターからの問合せ・相談への対応(平成26年度1件) ・定期会合における状況報告ならびに注意喚起(平成26年度2回)
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	1	0	0	14	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度15件) ・問合せ時に「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の新旧対照表を提供(平成26年度12件) ・個人情報保護を推進する人材(JAPHIC認定審査員)育成の講習実施(平成27年3月2回) ・ホームページでの情報提供(随時)
経済産業分野	経済産業省	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年12月4日) ①個人情報ガイドラインの改正について ②マイナンバー制度で何が変わる？
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	3	0	0	0	0	0	・電話による相談・問合せへの対応(平成26年度3件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年1月) ・対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成27年1月作成、随時配布) ・ホームページでの情報提供(随時)
結婚情報サービス業	経済産業省	一般社団法人 結婚相談業サポート協会	5	2	0	3	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度101件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年5月、27年3月) ・対象事業者向けの広報誌の作成・配布(平成27年3月作成) ・ホームページでの情報提供(随時)
結婚情報サービス業	経済産業省	結婚相手紹介サービス協会	3	0	0	0	0	0	・相談・問合せへの対応(平成26年度3件 ただし、対象事業者のみ。) ・対象事業者向けの講習会の実施(代表者、幹部対象に、平成26年度6月、7月、2月) ・対象事業者顧客向けリーフレットの作成・随時配布 ・ホームページでの情報提供(随時) ・東京都消費生活総合センターとの情報連絡会1回、他認定個人情報保護団体との意見交換(随時)
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ (日本結婚相談所連盟)	30	0	0	0	0	0	・個人情報漏洩(漏洩原因の主なもの、最新のニュースについて)、適正な情報取得、安全管理措置について等(平成26年度18件(二か月に1回×3エリア)) ・結婚相談業に密接に関わる法律としての勉強会(平成26年度48件(一か月に2回×2エリア))

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条の規定に基づく措置					その他の活動	
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告		その他の措置(注)
結婚情報サービス業	経済産業省	ナライゼンス結婚専科システム協議会	0	0	0	0	0	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・問合せへの対応(平成26年度0件)</li> <li>対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年6月2回10月2回27年2月1回)</li> <li>対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成26年12月作成、随時配布)</li> <li>ホームページでの情報提供(随時)</li> <li>他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施(平成27年2月、結婚相手紹介サービス協会)</li> </ul>
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・問合せへの対応(平成26年度2件)</li> <li>対象事業者向けへの保険加入促進・パンフレットの配布(平成19年12月作成、随時配布)</li> <li>対象事業者向けのセミナーの実施(平成27年2月)</li> <li>職員の個人情報保護指針についての研修</li> </ul>
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・問合せへの対応(平成26年度0件:葬儀関連以外の問合せ5件)</li> <li>対象事業者向けセミナー(5つ星研究会)の実施(平成26年11月)</li> <li>対象事業者向けのパンフレットの作成(平成26年度 JECIA個人情報保護協会活動状況及び苦情・相談一覧)・配布(平成27年3月作成、同月末送付)</li> <li>メールによる各種情報提供(随時)</li> </ul>
葬祭業	経済産業省	全国こころの会葬祭事業協同組合	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>問合せへの対応(平成26年度35件)</li> <li>相談・問合せへの対応(平成26年度35件)</li> <li>対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年10月)</li> <li>対象事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成26年6月作成、随時配布)</li> <li>ホームページでの情報提供(随時)</li> <li>他の認定個人情報保護団体との意見交換会の実施(平成26年5月)</li> </ul>
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会	4	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・問合せへの対応(平成26年度81件)</li> <li>対象事業者向けのセミナーの実施(平成26年8~12月、計11回開催)</li> <li>対象事業者における個人情報漏えい事例の情報提供(月1回)</li> <li>理事会、委員会等を通じた安全管理措置の徹底の周知</li> <li>認定個人情報保護団体連絡会への出席</li> </ul>
自動車登録番号標交付代行業	国土交通省	一般社団法人全国自動車標板協議会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業者及び従業員向けの研修を5回実施。(平成26年7月から平成27年2月まで)。</li> </ul>
賃貸住宅管理業	国土交通省	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの情報提供(随時)</li> <li>個人情報の漏えいに対応した損害賠償責任保険(対会員向け)の見直し</li> </ul>
合計		計42団体	476	108	36	153	0	256	

(注)「その他の措置」とは、認定個人情報保護団体が、法第43条の規定に基づき作成・公表した個人情報保護指針を対象事業者に遵守させるために行った措置で、「指導」及び「勧告」以外のものを指す。



### 第3章 法施行後10年間(平成17年度～平成26年度)の施行状況の傾向

年度	事業等分野ごとの ガイドラインの策定数 (各年度末時点)	認定個人情報保護団体 の認定の状況 (各年度末時点)	個人情報取扱事業者 に対する主務大臣に よる権限行使	個人情報に関する 苦情相談件数	事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数					
					合計	500人 以下	501～ 5,000人	5,001～ 50,000人	50,001人 以上	不明
平成17年度	21分野 33ガイドライン	30団体	勧告1件 報告の徴収87件	14,028件	1,556件	1,114件	220件	167件	37件	18件
平成18年度	22分野 35ガイドライン	34団体	勧告4件 報告の徴収60件	12,876件	893件	683件	109件	60件	36件	5件
平成19年度	23分野 36ガイドライン	35団体	報告の徴収83件	12,728件	848件	667件	104件	60件	17件	0件
平成20年度	24分野 38ガイドライン	37団体	報告の徴収28件 助言1件	9,779件	538件	408件	73件	38件	18件	1件
平成21年度	27分野 40ガイドライン	38団体	勧告2件 報告の徴収18件	8,559件	490件	350件	76件	41件	15件	7件
平成22年度	27分野 40ガイドライン	38団体	報告の徴収15件	6,212件	413件	297件	58件	42件	13件	3件
平成23年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収16件 助言1件	5,267件	420件	295件	64件	41件	13件	7件
平成24年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収8件	5,623件	319件	215件	57件	29件	13件	5件
平成25年度	27分野 40ガイドライン	39団体	報告の徴収2件	5,777件	366件	242件	65件	36件	18件	5件
平成26年度	27分野 38ガイドライン	42団体	勧告1件 報告の徴収3件	6,769件	338件	231件	61件	32件	11件	3件

参照条文等

## ○個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）（抄）

（施行の状況の公表）

第五十三条 内閣総理大臣は、関係する行政機関（法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関、内閣府、宮内庁、内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第四十九条第一項及び第二項に規定する機関並びに国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第三条第二項に規定する機関をいう。次条において同じ。）の長に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる。

- 2 内閣総理大臣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、その概要を公表するものとする。

## ○個人情報の保護に関する基本方針（平成 16 年 4 月 2 日閣議決定、平成 20 年 4 月 25 日及び平成 21 年 9 月 1 日一部変更）（抄）

### 2 国が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する事項

#### (2) 政府全体としての制度の統一的な運用を図るための指針

##### ⑤ 法の施行の状況の内閣府への報告と公表

関係行政機関は、法第 53 条第 1 項の規定に基づき、毎年度の法の施行状況として、法第 4 章に基づく報告の徴収、助言等の規定の実施の状況のほか、事業等分野におけるガイドライン等の策定及び実施の状況、認定個人情報保護団体における苦情の処理等の取組状況、個人情報取扱事業者からの個人情報漏えい等事案の状況等について消費者庁に報告するものとする。

消費者庁は、関係行政機関からの報告を取りまとめ、その概要を公表するとともに、消費者委員会に報告するものとする。